

議案第 38 号

令和7年度熊取町一般会計補正予算（第2号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度熊取町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 9 月 3 日提出

熊取町長 藤 原 敏 司

令和 7 年度熊取町一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 3 1 日専決

熊取町長 藤 原 敏 司

令和 7 年度熊取町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度熊取町の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1, 1 1 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7, 1 8 9, 5 1 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 7 月 3 1 日調製

熊取町長 藤 原 敏 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,835,611	41,115	2,876,726
	02 国庫補助金	685,719	41,115	726,834
歳入合計		17,148,400	41,115	17,189,515

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		7,770,725	41,115	7,811,840
	01 社会福祉費	2,508,204	41,115	2,549,319
歳	出	合	計	
		17,148,400	41,115	17,189,515

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,835,611	41,115	2,876,726
歳入合計	17,148,400	41,115	17,189,515

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	7,770,725	41,115	7,811,840	41,115			
歳 出 合 計	17,148,400	41,115	17,189,515	41,115			

2 歳 入

(款)16 国庫支出金

(項)02 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 総務費国庫補助金	135,166	41,115	176,281
計	685,719	41,115	726,834

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 総務管理費補助金	41,115	地方創生臨時交付金
		41,115

3 歳 出

(款)03 民生費

(項)01 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 社会福祉総務費	215,709	41,115	256,824	41,115			
計	2,508,204	41,115	2,549,319	41,115			

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
10 需用費	157	物価高騰対応重点支援事業（給付金・定額減税一体支援分） 41,115	10 需用費 157
11 役務費	958		消耗品費 62
18 負担金、補助及び交付金	40,000		印刷製本費 95
			11 役務費 958
			通信運搬費 606
			公金取扱手数料等 352
			18 負担金、補助及び交付金 40,000
			物価高騰対応重点支援給付金 40,000